

令和6年11月1日

## トラック G メンを「トラック・物流 G メン」へ改組・拡充し、集中監視月間を実施します

～体制を拡充し総勢 360 名規模とし、倉庫業者からも情報収集を行います～

令和5年7月に発足したトラックGメンについて、物流全体の適正化を図る観点から、「トラック・物流 G メン」に改組し、本省・地方運輸局等の物流担当職員 29 名、各都道府県トラック協会が新たに設けた「G メン調査員」166 名を追加することで体制の拡充を図り、総勢 360 名規模で、倉庫業者からも新たに情報収集を行うなど、持続可能な物流の確保に向け着実に対処します。

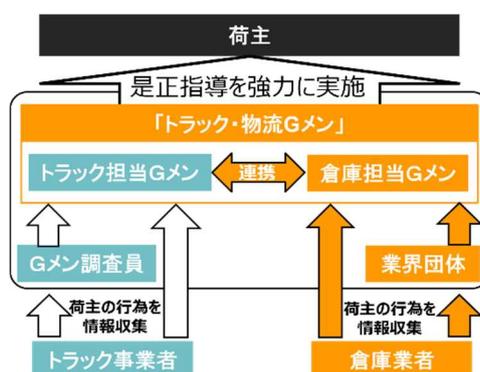
### 1. 「トラック・物流Gメン」への改組・拡充

- 令和5年7月に発足したトラックGメンは、これまでに荷主等に対して 1,000 件超の是正指導を行うなど、着実に成果を挙げてきています。
- 荷待ち時間の削減等にあたり、倉庫業者の取組は寄託者である発・着荷主の協力が必須であることを踏まえ、本日 11 月 1 日から、情報収集機能の強化を図りサプライチェーン全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「**トラック・物流 G メン**」へ改組し、体制を拡充します。
- トラック・物流 G メンへの改組により、現行 162 名のトラック G メンに、本省・地方運輸局等の物流担当職員 29 名、各都道府県トラック協会が新たに設けた「G メン調査員」166 名を加えた、総勢 360 名規模(357 名)で、トラック事業者のみならず倉庫業者からも、トラック事業者に対して違反原因行為をしている疑いのある悪質な荷主等についての情報収集を行います。

### 2. 「集中監視月間」の実施

- 昨年に引き続き、本年 11 月及び 12 月を、トラック・物流 G メンによる「**集中監視月間**」とし、プッシュ型の情報収集等をより積極的に実施し、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主等に対する監視を強化します。
- 荷主、元請事業者等に対し、トラック事業者が関係法令を遵守して事業を遂行することができるよう荷主等が配慮することの重要性について理解を得るための周知・協力要請等の活動を実施します。

#### ■ 業務フローのイメージ



#### 【問合せ先】中国運輸局

交通政策部環境・物流課 大林・末廣・西村(改組・体制拡充関係)

電話: 082-228-3496

自動車交通部貨物課

田中・山根・北島(Gメン調査員・集中監視月間関係)

電話: 082-228-3438